

令和元年度 第1回行財政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和元年7月19日（金） 18：27～20：25
- 2 場 所 旭川市総合庁舎2階 秘書課第2応接室
- 3 出席者 秋山委員，鹿野委員，芝木委員，田中委員，増田委員  
（事務局）総務部行政改革課 向井部長，松田課長，青葉主査  
（所管課）総合政策部財政課 佐藤部長，木村次長，小澤主幹，佐々木主査，  
杉山主査  
総務部公共施設マネジメント課 松里課長，國本課長補佐
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 会議資料  
次第  
（資料1） 令和元年度旭川市行財政改革推進委員会委員名簿  
（資料2） 旭川市行財政改革推進委員会条例  
（資料3） 旭川市行財政改革推進委員会の会議公開等に関する取扱い（案）  
（資料4-1） 使用料・手数料の見直し案  
（資料4-2） 使用料・手数料の見直し案に対する市民参加手続について  
（資料5-1） 地域集会施設の活用に関する実施計画（案）について  
（資料5-2） 地域集会施設の活用に関する実施計画（素案）に係る市民参加手続に  
ついて  
（資料5-3） 地域集会施設の活用に関する実施計画（案）
- 6 議事要旨
  - (1) 委嘱状の交付
  - (2) 赤岡副市長挨拶
  - (3) 会長の決定  
委員の互選により芝木委員が会長となった。
  - (4) 旭川市行財政改革推進委員会の運営について  
事務局から資料3の内容を説明し，会議の公開等の取扱いについて案のとおりとした。
  - (5) 使用料・手数料の見直し案について  
所管課から資料4に基づき，見直し案について説明した後に質疑応答を行った。  
概要は次のとおり。  
（委員）  
平成29年10月に改訂した指針は尊重した上で，質疑に入る。  
（委員）  
今回の見直しに伴い，使用料・手数料全体では増収になるのか。  
（所管課）  
約9,700万円の増収を見込んでいる。内訳は使用料で1,400万円，手数料で8,300万円程度を見込んでいる。利用率等を固定した単価差だけの試算である。

(委員)

資料 4-1 (資料 1-5 ページ) に記載されている平日と土日祝日を同一料金に変更する意図は何か。

(所管課)

利用者にとって、なるべく分かりやすい料金体系とした。

(委員)

同一料金にすることで、全体的にはどうなったのか。

(所管課)

曜日に関わらず、かかっているコストから計算して料金を算定したので、上がっている場合もあれば、下がっている場合もある。ただ、市民文化会館の大ホールと公会堂のホールについては他都市の料金を参考にして決定しており、平日と土日祝日を分けている。

(委員)

1.5 倍の激変緩和措置について、今後の考え方はどうか。

(所管課)

今後 4 年間については、現在の指針の考え方に沿って対応する。指針を変えないとすれば、次の見直しも新たなコスト計算に基づいて同様に 1.5 倍の緩和措置となるが、4 年後の指針の考え方や他都市の料金体系によってはその限りではない。

(委員)

資料 4-1 (資料 1-9,10 ページ) に廃止する手数料が掲載されているが問題ないか。

(所管課)

もともと利用されておらず、今回の見直しのタイミングで廃止することとした。

(委員)

市民参加手続 (パブコメ) に対する市の考え方の中に「施設の改修経費などは、コストの計算上、含まれていない。」とあるが、今後の算定には含まれるのか。

(所管課)

減価償却費については、2 年前に指針を改定する際に議論となった。当初は、コスト計算に含める案であったが、市民説明会等での理解が得られず、見送った経過があり、コスト計算に含めているのはランニングコストのみである。ただし、本委員会からは「減価償却費については引き続き調査研究すること」との意見が出されており、現在の指針には反映されていないものの、次回の見直しに向けて、引き続き検討する。

(委員)

行政的には「減価償却費」という表現になるかもしれないが、市民目線で言えば修繕費であるとか、その施設を長く快適に使用するための費用など、分かりやすい伝え方をした方がよい。

(所管課)

承知した。

(委員)

大雪クリスタルホールや文化ホールが全般的に減額になっている印象がある。これは、負担割合が変わったからか、もともとの料金が高かったからか。

(所管課)

負担割合は変えていない。前回（H 18 年改定時）は、施設全体の使用料に 2 割以上の増減がある場合は変更したが、今回は部屋ごとにコスト計算した結果である。

(委員)

大雪クリスタルホールの会議室を利用することがあるが、随分と安くなった印象がある。今でも予約の開始時には行列ができるとも聞いている。料金が下がった結果、ますます予約が取りづらくなることはないか。今の指針の考え方にはないが、市場経済では、設備の違い、稼働率の違い、人気の違い、施設の新旧の違いによって価格差が出る。例えば、人気があるところは高くなり、ないところは安くなると思う。安くなることで、結果的に稼働率が上がって全体的に収益が上がればよいが、逆であれば財政への影響がある。次回の見直しでは、そういった観点も考慮すべきだと思う。

(所管課)

今回の見直しによって、新たな課題も出てくると思う。そういった観点も含めて、検討していきたい。

(委員)

今回、無料から有料になった施設があるが、料金を徴収するコストは考慮しているのか。

(所管課)

考慮している。収益が出る施設のみ有料としている。

具体的には資料 4-1（資料 1-8 ページ）に掲載している。

(委員)

これらの施設が無料だったことが驚きである。

(委員)

カムイスキーリンクスのリフト料金は毎年上がっていると思う。

(所管課)

リンクスは指定管理者制度を導入しており、条例の料金を上限に受託者が料金決めて、市が承認している。

(委員)

政策的に外国人旅行者には安くして、この地域にインバウンドを呼び込んで、他の場所で使ってもらおうといった考えも必要だと思う。

(所管課)

現在、DMO（観光地経営組織）が受託者となっており、そういった視点も必要だと思う。

(委員)

パークゴルフ場の料金が場所によって違っているのはなぜか。

(所管課)

コース数に違いがあるため、より多くのコースを楽しめる施設は、高い設定になっている。コスト計算にも違いが出る。例えば、嵐山は 7 2、東光は 3 6、すえひろは 2 7、その他は 1 8 ホールとなっている。

(6) 地域集会施設の活用に関する実施計画（案）について

所管課から資料5に基づき、地域集会施設の活用に関する実施計画（案）について説明した後に質疑応答を行った。

概要は次のとおり

(委員)

使用料・手数料の見直しに伴い、地域集会施設に関しての影響額はどの程度か。

(所管課)

手元に地域集会施設のみについての資料はないが、使用料全体で見ると約1,400万円の増額が見込まれる。(補足：地域集会施設のみ試算では、住民センター、地区センターの減額が大きく、約3,300万円の減額を見込んでいる。)

(委員)

今回は、施設の廃止や統合の計画はないのか。

(所管課)

住民センター、地区センターや公民館について直ちに廃止するという考えはない。

ただし、築50年以上経過している施設もあり、今後については検討が必要である。

地域に根差した施設であることから、地域と協議をしながら廃止や代替施設への機能の移転等を検討していく。

(委員)

建替えを抑制しながら対応するというのが、そもそもの大前提だと思うが、総合管理計画の期間である2039年まで建替えを抑制していくのか。期間の途中で建替えが必要な施設も出てくるのではなか。

(所管課)

建替えが必要な施設も出てくると思うが、まずは建替えによらない方法で検討する。先行して進めているのが西神楽地域である。老朽化した支所と公民館を解体し、向かいの農業構造改善センターに支所機能を移転し、地域の人が使えるようなフリースペースを新たに設置するほか、高齢化問題への対応として保健師による健康相談等のサービスを提供するなど、サービスの向上を含め地域と話し合いながら進めている状況である。

(委員)

今回の料金改定の考え方では、新築になったとしても、イニシャルコストが反映されないので高い料金にはならない。新しくなったら料金も高くなるといったことが提示できるのであれば、住民の意見も少しは変わってくるのではないか。

次に、公民館は、根拠法令の制約を見直して使いやすくすることのことだが、そもそも、公民館として設置した経緯はどのようなものか。公民館をなくそうという今回の考え方と過去の経緯との整合性はどのようなものか。

(所管課)

公民館は、戦後、学校以外での学習や活動を行う機会と場所を提供し、社会教育活動を推進していくために設置された。他都市の事例では、生涯学習の提供や社会教育活動の推進といった公民館の役割は残しつつ、法に基づく位置付けを外すことで、例えば営利行為的な部分でも施設を使えるコミュニティセンターにしていこうという動きがあり、一つの考え方として例示している。なお、公民館については、実際に廃止した場合の影響を含めて、教育委員会としての考え方の整理など、今後も議論が必要だと考えている。

(委員)

公民館を廃止する動きは全国的に進んでいるのか。また、公民館でなくなるデメリットはあるのか。

(所管課)

廃止する事例は出てきている。

今回の実施計画の考え方では、公民館で現在提供している事業を、他の施設でも提供していこうという考えなので、特段デメリットとなる部分はない。ただし、減免の部分を含めた見直しを第2段階で考えていこうとしており、料金的な部分や優先的に使用できていた部分についての影響が出る可能性がないわけではないが、できるだけデメリットが出ないように考えていきたい。